

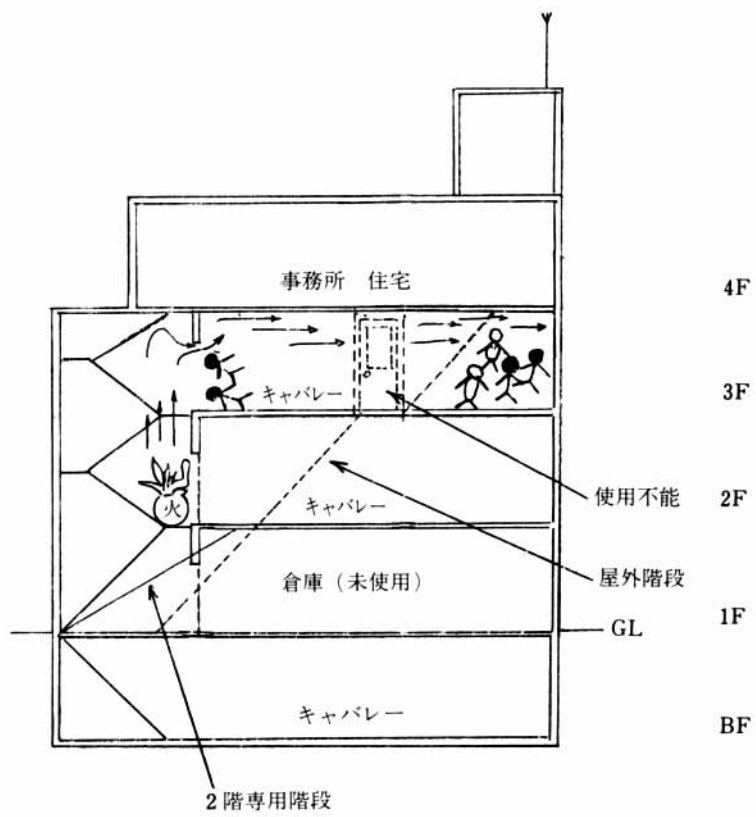
名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積 延 面 積)	死 傷 者
国松ビル  東京都墨田区江 東橋4-20-7	複合用途  (16)イ	昭和51年12月4日	耐火 Ⅰ	全・半・部・小	死者
		出火0時33分ころ 覚知0時36分 覚知別 報知電話 鎮火2時35分	建 105m <sup>2</sup> 延 513m <sup>2</sup>	75m <sup>2</sup> (15%)	6名 傷者 3名 (1)

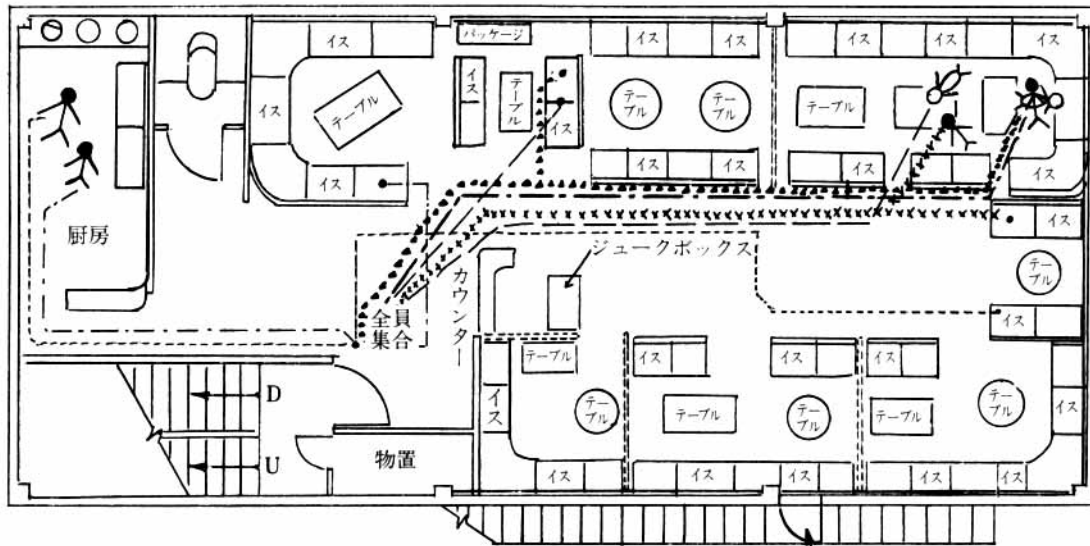
I 火災概要								
① 概 要	この火災は、小規模の典型的な雑居ビル火災であり、2階階段室から出火し、3階の一部を焼損したのであったが、唯一の避難路である階段は有毒ガスを含んだ濃煙が充満し、かつ、3階の店内は、窓、非常口等の開口部が閉鎖され密室状態となっていたため、従業員6名もの犠牲者を出したものである。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	4	93		事務所、住宅	1		屋内階段 (1F~4F) (3F,4F専用) 1箇所 (1F~2F) (2F専用) 1箇所 屋外階段 (1F~4F)	消 9本 自 2F, B1F 誘 2F, B1F
	3	105	75	サロン(歌磨)	10	6(男4女2)	(出入口3F,4F)	
	②	105		キャバレー (錦糸町ロンドン)	6		1箇所 避 難 橋	
	1	105		倉 庫			1箇所	
	B1	105		クラブ(キャイン)	2			
	合計	513	75		19	6		
	③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) 3階、4階専用の西側階段2階踊場部分から出火 ○出火時は閉店後であり、建物内に客はいなかった。 ○西側階段室壁面には1階から3階まで防災処理されていない化学繊維の内装材を張っていた。また床はジュウタンが敷いてあった。				④ 出 火 原 因	不 明 出火場所の階段室は火の気がなく、電気系統にも異常がなかったため、タバコやマッチの投げ捨て、放火等について検討するも確証が得られなかった。	

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火部位) 西側階段 2階踊場</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火室の拡大) 階段室の壁に張って ある内装材に着火し 3階へと上昇</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(上階への拡大) 3階出入口の木製扉に延焼 しさらに店内の可燃性壁体 に燃え移り拡大した。</div> </div>	
	<p>出火した西側階段の壁面には、1階から3階まで防災処理されていない化学繊維の内装材を張っており、また、3階出入口の扉が木製で階段室と店内とを区画してある壁体の一部も合板を使用していたため、2階踊場の火災は、壁面の内装材を伝わって3階に至り、さらに店内に延焼した。</p> <p>※4階への階段室は可燃物がなく、内装もコンクリートのため延焼はしなかった。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 階段室の壁面に可燃性の内装材が張られていたため、これから上階へ延焼した。</li> <li>○ 3階出入口扉が木製であり、また、区画も不完全であったため店内へ延焼した。</li> </ul> </li> <li>○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 階段室の内装材が化学繊維のため、濃煙が発生し、煙突状となった階段室を急速に上昇して、3階、4階へと充満していった。</li> </ul> </li> </ul>		
<b>II 火災建物概要</b>		
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 (竣工) 昭和41年11月 日 ( ) 昭和 年 月 日	
管 理 状 況	<b>② 豎 穴 の 状 況</b>	<b>③ 防 火 管 理 状 況</b>
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> <hr/> ○ 西側階段は、3、4階専用階段とするため、2階の防火戸を閉鎖している。 ○ 建物西側に3、4階用の金属製屋外階段を設けてあったが、3階出入口は、内側に鏡、合板が張っており使用不能であった。 ○ 西側階段室は可燃性内装材が張られていた。	○ B1F及び2Fの防火管理者は選任されていたが、3Fのサロン歌磨は選任しておらず、消防計画も作成していなかった。 ○ 消防訓練等を行われていなかった。
管 理 状 況	<b>④ 防 火 区 画 等</b>	<b>⑤ 消 防 用 設 備 等</b>
	3階出入口の扉が木製で階段室の区画ができていなかった。	○ 自動火災報知設備は2階及び地下1階しか設置されていなかった。 ○ 自動火災報知設備の受信機は4階事務所に設置していたが主ベル、地区ベルとも停止してあった。

III 火災後の行動	
① 発見 状況	<p>○発見者 (3階サロンのホステス)</p> <p>○発見の動機 (出入口扉の隙間からの煙を発見)</p> <p>○発見後の行動 (支配人に知らせる。)</p>
	<p>3階サロン歌磨のホステスがカウンターのところまで電話をしてテーブルに引き返すとき、出入口扉の隙間から煙が入ってくるのを発見し、テーブルにいた支配人に知らせ支配人が階段口の扉を開いたら黒煙が急激に入ってきた。</p>
② 通報 状況	<p>通報した <input checked="" type="checkbox"/> (地下1階のクラブ店長及び2階) 出火後約( 3 )分</p> <p>しない <input type="checkbox"/> キャバレー支配人(同時刻)</p>
	<p>地下1階のキャインクラブ店長は「火事だー」の声で火災を知り、また、2階のキャバレーロンドン支配人は2階階段踊り場ドアの隙間から煙が出てきたのに気づき、同時刻ごろ通報した。(両者とも正しい番地は通報していない。)</p> <p>(0時36分覚知)</p>
③ 初期 消火 状況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p>
	<p>○消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>
<p>(理由又は状況)</p> <p>○3階歌磨の支配人は火災を知るや大声で「火事だ逃げろ、4階に逃げろ」と叫びながら、便所のそばの粉末消火器を持ってドアから階段室に走り、火点付近まで行ったが、煙が強くあきらめて投げ出し避難した。地上に避難するとクラブ店長とキャバレー従業員が消火器を持って来たので、そのうちの1本を持って階段室の消火を始めた。続いて他の2名も消火を始めたが、効果はなかった。</p>	
④ 消火 活動 概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>窓等の開口部及び非常口が鏡、合板、ソファー等により閉鎖されて無窓階となっていたため、外部からの屋内進入に支障をきたした。</p>

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
⑤ 避 難 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> ( 12 人)</li> <li>○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○窓, 開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> ( 1 人)</li> <li>○救 助 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無 窓 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置)</li> <li>○停 電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>
⑥ 死 者 の 状 況	<p>健康人 6名 (泥酔者 名) 要保護者 名 乳幼児 名 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名</p>	<p>避難上支障となった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無 窓 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input checked="" type="checkbox"/> (屋外階段)</li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置)</li> <li>○停 電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>
	<p>死亡者は3階歌磨の男子従業員4名とホステス2名であり、煙発見後一時全員が階段出入口に集まっているが、濃煙の充満する階段での避難をちゅうちょし店内に残ったため、煙に巻かれ、テーブル付近や調理場で倒れ死亡した。(消防隊により救出され、病院に収容したが、死亡した。)</p>	
<p><b>IV 問題点・教訓等</b></p>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3階は無窓階であり、内壁一面に鏡, 合板にクロスを張りめぐらし、屋外階段に通じる出入口もふさがれていた。このため、避難は延焼中の階段を利用するしか方法がなく、6名が死亡する原因となった。</li> <li>2. 西側屋内階段の壁内に張ってあった化学繊維は防災性能を有してなかったため、階段室が延焼する原因となった。</li> <li>3. 3階出入口扉は木製で防火区画が完全でなかったため、3階へ延焼する原因となった。</li> <li>4. 西側階段室に自動火災報知設備が設置されていなかったため、火災の覚知が遅れた。</li> <li>5. 3階サロン歌磨は防火管理者が選任されておらず、消防計画の作成や消防訓練が行われていなかった。</li> </ol>		





使用不能（合板内装により開閉できない）

